

平成25年度第2回石狩市市民参加制度調査審議会

日 時 平成 25 年 11 月 18 日（月） 午後 6 時 40 分～午後 8 時 00 分

場 所 市役所本庁舎 5 階 第 1 委員会室

出席者 渡邊信善会長、徳田昌生副会長、浅野みゆき委員、石丸千登勢委員、井出美沙委員、清水祐美子委員、三浦ひとみ委員、宮田民子委員、向井邦弘委員、蜂谷健一郎委員、我妻信彦委員

（欠席：西野悦子委員）

【事務局】 企画経済部長 加藤龍幸

協働推進・市民の声を聴く課長 上ヶ嶋浩幸

協働推進・市民の声を聴く課主査 清水千晴

協働推進・市民の声を聴く課主任 畠中潤

協働推進・市民の声を聴く課主任 山崎良憲

傍聴者 0 人

=====
【渡邊会長】

皆さん、こんばんは。今日はあいにくの天候でございましたが、こうして皆さんご出席いただきありがとうございます。この審議会も最後の会議となりました。これまで昨年第 1 回の会議で諮問された事項について皆さんと共に協議をしてきた訳ですが、今日はそれらについて更に中身を詰めていきたいと思っています。事前に答申案を送付してあったと思いますが、内容について徳田副会長から事前にご意見いただきましたので、まずは皆さんにご審議をいただき、その後皆さん方からもいろいろ意見をいただきたいと思います。その後、いただいた意見を事務局と私でまとめて答申案を作成し、皆さん方から最終的に了承を得て答申として決定したいと考えております。終了時間を 8 時 30 分を目途として進めたいと思いますので、会議の進行にご協力ください。

【事務局】

（人事異動に関する挨拶（上ヶ嶋課長より山崎主任の紹介））

【渡邊会長】

今日の欠席委員は、西野委員です。それでは早速会議を始めたいと思います。先ほど申し上げたように今日の議題は第 6 次市民参加制度調査審議会の答申案についてということになっております。それでは事務局より説明をお願いします。

【事務局（清水主査）】

あらためまして、答申審議案に入りたいと思います。（以下、資料説明）

【渡邊会長】

ありがとうございました。それでは皆さんに、徳田副会長案を見ていただきたいと思います。事務局からお話がありましたように、網掛けをした部分が徳田副会長から意見をいただいた部分です。徳田副

会長、説明をお願いします。

【徳田副会長】

それではご説明します。まず答申の構成ですが、原案の3ページ目、「記」として、委員構成と委員数それから減員に当たっての条件という形でまとめていただいています。この「記」の前までの内容全てをまとめて記載されているような誤解を与えるのではないかと感じました。一番最後に「記」としてありますので、答申の本旨がこの「記」以下に書かれているように皆さんが思われる可能性があります。しかしながら「1. 運用状況の評価」と「2. 改善方策」の「(1)市民参加手続の手法のあり方について」も答申の中にあり、その部分は最後の「記」には記述されておられません。そういうことから、ここで「記」として構成することには少し無理があるのではないかと感じました。答申の一番最初のところに「市民参加手続の運用状況評価及び改善方策に関する答申」とあって、そこに「記」がありますので、その「記」に従ってこの答申全てが記載されているという意味で、最後の記は削除して表現をする方が良いでしょう。これが一点です。

次に3ページ目の「減員に当たっての条件」の3番目の「審議においては行政活動への市民参加の推進に関し必要の事項について十分留意し審議すること」ということに関して、これは別項目で答申として上げた方が良いでしょうのではないかと感じました。

次に2ページ目の「市民参加手続を実施する意義について」ということについて、2行目に「まちづくりに対して関心を持っていただける」ということについて、もちろん関心を持っていただけることはありがたいのですが、本当はまちづくりに実際に参画していただければ非常にありがたいことだということ、関心を持つということだけではなくて、「参画する意欲を持つ」というような表現でいかがかと思っています。

それから2ページ目のパブリックコメント手続の一番最後の4行目のところですが、皆さんから前回までに、わかりやすく記載するというご意見がたくさんありました。この箇所について、グラフや絵などがあれば更に分かりやすくなるのではないかと感じまして、「図や絵などを用いる」というのを加筆してはどうかと思っています。

3ページ目は、「記」というところを外しましたので、その3行上の「下記の通り」ということを「次の通り」というふうに事務局で訂正いただきました。

その下の「市民参加制度の推進」ですが、これは市民参加の推進に関する条例の第28条で市民参加制度調査審議会の役割が書かれていて、この第1項第3号には市民参加手続が適正に行われているかどうか審議するということがこの審議会の行う業務として記載されていますが、その他に第4号として「前3号の掲げるもののほかに行政活動への市民参加の推進に関し必要な事項」というのがあります。これについて、今実施されている市民参加手続の他に市民の声をできるだけいただけるような方法を考えていく必要があるのではないだろうかということをお感じしておりましたので、その部分を付け加えていただきました。内容的には現在のパブリックコメント手続や意見交換会の他にも、市民の意見を吸い上げるような方法があるのではないかと感じました。そのことをさらに検討してはどうでしょうかというご提案を含めて加えさせていただきました。

【渡邊会長】

ありがとうございました。2ページ目の徳田副会長の意見の中で「参画する意欲を持っていただける機会になり得る」というふうにまとめてありますが、この表現の仕方はいかがでしょう。

【徳田副委員】

これでも結構だと思います。私の考えではもともとは「まちづくりに対して関心を持ち、更にまちづくりに参画しようとする気持ちを持っていただけるという効果の他」という形でも良いかと思っていたのですが、今回ご提案いただいた形でもだいたい私の言いたいことは表現されているとっておりますので、私自身は結構だと思っています。

【渡邊会長】

わかりました。それでは、事務局及び徳田副会長からそれぞれ説明を受けました。これについて皆さんからの意見等があればお伺いしたいと思います。

【向井委員】

只今徳田副会長から説明がありました内容について賛成します。ただ何点が議論していただければと思います。まず1の(2)で「市民が市民の義務や」となっているんですが、「市民としての義務や」として、市民をもう少し強調したいなと思いましたので意見します。それと(3)で「やらなければならない」という表現はあまり語呂がよくないので、「行わなければならない」にしたい。それと2の(1)の①で「図や絵などを用いて」とすると、パブコメの全ての案件が対象となる訳でもありませんので、「場合によっては」を前に入れた方が良いかな。あと3ページの3行目、「市民の声の聴く」を「声を」に直す、これは当然だと思います。あと「聴く手法の検討の必要性」の個所で「の」が2つありますので、「の」を1つとって考えていただければと思います。以上です。

【渡邊会長】

他に何かありませんか。

【浅野委員】

1ページが一番最初、(2)市民参加手続を実施する意義についてのところの2行目で、先ほどの徳田副会長のご提案のところですが、「関心を」という言葉は入れた方が良いと思います。

【渡邊会長】

「関心を」を入れると、「関心を持って参画する意欲を持って」というふうになって、「持って」と言葉が重なるんだと思うんです。文章的に上手く繋がらないかと思っています。

【石丸委員】

一般の市民には関心という言葉の方がずっと入ってきて、参画という言葉は難しく感じるのではと思いますが、今回は市長に提出するものなので参画の方が良いかと思っています。

それから、事務局から資料が送られてきた時に、とても分かりやすくまとめていただいたなと思ったんですが、次年度以降の課題というか、例えば2ページ目の2(1)②の審議会で「PRした方が良いと考えます」とありますが、文章だけで終わってしまわないか、どのようにPRするのかということを感じました。次年度以降の審議会で更にどのようにPRした方が良いか、事務局のメモでも良い

ので残していただければと思います。徳田副会長の「図や絵など」という表現にはとても賛成です。

また前回徳田副会長が「本当にそうでしょうか」とおっしゃっていましたが、第5次審議会からの答申の「制度に関する大きな改善点も出尽くした感がある」という文章の『出尽くした感』は、私もずっと頭に残っています。これまでの歴代の審議委員さんたちが一時代と共になんばってこられ今がありますが、これからもいくらかでも考えていかななくてはならないので誤解を与えるような気がします。

答申を文章でまとめて終わるのではなくて、来年になったらまた制度を精査してということをしていく必要があります。ただ答申として文章だけで終わってしまわないか心配ですが、今回の答申内容は市民の感覚を取り入れたいということであるので、こちらの内容で良いと思います。あと今徳田副会長と向井委員の意見はとても良いと思います。

【事務局（清水主査）】

今回頂いた答申は市長に提出いただくのですが、その内容は我々事務局が次の審議委員の皆様にお伝えしていきますのでご安心いただければと思います。

【渡邊会長】

他にございませんか。

【三浦委員】

徳田副会長案の3ページの「(3)市民参加制度の推進」というところの文章がやはりこれから大事になってくると思うので、これに関してはこのようになっていったらいいと思います。石丸委員が言ったように良くまとまっていると思っていたんですが、やっぱりこういう文章があると更にそうなんだと勉強になりました。

【宮田委員】

いただいた原稿を先ほど読ませていただいて、やっぱり市民の中に意見を持っていながらうまく伝えられない方というのが私も含めていると思います。なかなかそういう機会もなければ、進んでいけない方や意見を持っていながら発表できない方もいると思います。いろんなチャンスを作って、1つでも2つでも拾い上げていただける場があればいいと思って、私も提案のあった案は良いなと思いました。

【我妻委員】

先ほどの参画という文言には賛成です。「関心を持つ」というよりは、一步踏み込んだ表現になっているので、よろしいのではないかと思います。徳田副会長案の「市民参加制度の推進」なのですが、この辺を強調するということ言えば、答申の構成の中で例えば付帯意見として敢えて付け足して推す手法もあるのかなと考えました。

【清水委員】

1か所、気になるところがあるのですが、資料2ページ目「(3)効率面への配慮について」の2行目で「制度開始から10年を経過し、運営する職員の皆さんが」とありますが、身内でありながら職員同士でのさん付けはいるのかなと思いました。

【渡邊会長】

審議会として市長に提出するというので、深い意味はないと思いますが、これは取ることにします。

【井出委員】

先ほど「参画する」のところですが、まちづくりへの関心が根底にあって参画する意欲を持つということになると思うので、関心部分が抜けてもいいと思います。3ページの(3)も市民参加制度の総括的な内容ですので賛成です。

【渡邊会長】

他にございませんか。それでは只今の意見の中で、徳田副会長の提案の中の「市民参加制度の推進」という箇所について、我妻委員から付帯意見ということでもっと強調する形についての提案がございました。これについて皆さんの意見を聴かせていただきたいと思うのですが。「市民参加制度の推進」という部分を徳田副会長案のように、2の(1)(2)に続けて(3)として記載するか、(3)を取って付帯意見と題目を入れて記載するか、いろんな形があると思います。副会長、どうでしょうか。

【徳田副会長】

これに関しては、石丸委員のお話にあったように出尽くしているというのは私もずっと引っかかっておりまして、本当に出尽くしているのかということからある程度強調したらどうかと考えた訳です。ただそれに関しまして、今まで皆さんから多く賛同いただいているということでもなかったかなと思ったので、少し控えめに表現してはどうかと思っていました。これは次期審議会にある程度その義務を負わせることとなりますが、そのようなことで皆さんにご賛同いただけて、良いということであれば、これを更に独立させるということも可能かと思っております。付帯意見とするか、大きな数字の3にすると少し大きすぎるという感じもするのですが、2に「市民参加制度をより良い内容とするための改善方策」とあって、これと同じ扱いで数字の3として記載するには、文章的に6、7行しかありませんので、それもどうかという気もいたします。付帯意見という形で良いかどうかは、判断に迷うところです。

【蜂谷委員】

(3)としているからなのではないでしょうか。市民参加制度の推進がすごく大切だよという議論ですよ。記載の順番を、もう少し上の方に持っていくといった配置の仕方もあるのかなと思ったんですけども。

【渡邊会長】

大きな2番の前文的に扱ってはどうでしょう。

【徳田副会長】

そうすれば強調されると思うのですが、2の(1)、(2)はパブリックコメントのあり方や市民参加制度調査審議会のあり方など、これまでの議論から出された答えですよ。果たしてこれより上にきて良いものなのかという感じもいたします。最後のところで、適正に行われているけれども更に市民の声を吸い上げるような努力を今後もしてはどうでしょうかという形でまとめるのがやはり良いのではないかと思います。

【渡邊会長】

徳田副会長の提案の形でいきたいと思うんですけどもどうですか。では今回はこの徳田案でいかせていただきます。それでは意見等が出尽くしたのかなと思いますので、ここでいったん休憩しまして、事務局と私で答申案に対して今皆さんからいただいた意見を整理し、加味して皆さん方にお伺いしたい

と思います。よろしいですか。

【徳田副会長】

2ページの2(1)①下から2行目、「場合によっては」の後に句読点を入れると分かりやすく繋がってくると思います。

【渡邊会長】

分かりました。それでは若干休憩を入れさせていただきます。

～休憩～

【事務局（加藤部長）】

この時間を活用させていただきまして、実は私どもの部で総合計画を策定することになっておりまして、ご覧になった方もおられると思うのですが、公募委員を募集しております。7名の公募委員の枠があるのですが現時点で4名のご参加があります。これからのまちづくりをどうするんだという大きなテーマですから、もしご関心があれば参加をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

～会議再開～

【渡邊会長】

それでは会議を再開します。別室で皆さんのご意見等を整理したものを、皆さんの手元にお配りしました。もし何かありましたら声をかけていただければと思います。

～修正された答申内容について、全委員内容確認～

【渡邊会長】

何かございませんか。よろしいでしょうか。

～修正を提案する意見無し～

【渡邊会長】

それでは、この内容で答申として決定いたします。ここで私の方からこの答申を加藤部長にお渡ししたいと思います。

～渡邊会長から市長代理の加藤部長に答申書を手交～

【事務局（加藤部長）】

確かに承りました。皆さんありがとうございました。

【渡邊会長】

昨年の今頃は私入院をしまして、非常に皆さん方にご迷惑をかけてしまいましたが、その中でいろいろと進めさせていただきました。あらためてお詫び申し上げたいと思います。皆さんのおかげで答申を作ることができました。ありがとうございました。この審議会は本日で終わりとなります。お別れ

するのは残念でありますけど、皆さん方はこのまま次期の審議会に参加される方もいらっしゃると思いますし、審議会から離れる方もいらっしゃると思いますが、これを機会に、我々がいろいろ協議したように、それぞれがこれからのまちづくりに対して建設的な意見をいろんな形の中で出していただければと願います。最後に皆さん方のご健勝を心からご祈念を申し上げまして最後のご挨拶とします。ありがとうございました。

【事務局（上ヶ嶋課長）】

これで平成25年度第2回市民参加制度調査審議会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

平成25年12月12日議事録確定

石狩市市民参加制度調査審議会

会 長 渡 邊 信 善